

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月21日

【事業年度】 第70期(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 S H O - B I 株式会社

【英訳名】 SH0-BI Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺 田 正 秀

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03-3472-7890

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鎌 形 敬 史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区西天満六丁目4番18号

【電話番号】 06-6365-7001

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 三 好 康 雄

【縦覧に供する場所】 S H O - B I 株式会社 大阪本社  
(大阪市北区西天満六丁目4番18号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月	平成30年 9月
売上高 (千円)	16,093,368	16,237,766	17,771,207	17,080,799	17,687,892
経常利益 (千円)	333,758	392,928	326,192	419,236	225,465
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	228,482	119,240	181,894	191,444	95,678
包括利益 (千円)	320,292	56,464	239,825	357,487	211,484
純資産額 (千円)	5,395,825	5,333,400	4,958,591	5,181,395	5,258,780
総資産額 (千円)	13,319,126	14,972,847	13,466,904	12,824,752	12,823,682
1株当たり純資産額 (円)	402.16	397.61	369.73	386.39	392.16
1株当たり当期純利益 (円)	17.04	8.89	13.56	14.28	7.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	17.03				
自己資本比率 (%)	40.5	35.6	36.8	40.4	41.0
自己資本利益率 (%)	4.3	2.2	3.5	3.8	1.8
株価収益率 (倍)	24.3	45.0	30.2	35.1	54.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	426,062	506,140	1,216,809	102,951	405,192
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,925	342,466	529,215	372,513	189,772
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	248,868	1,446,382	1,408,065	899,778	137,597
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,918,168	3,223,464	3,601,403	3,193,216	3,543,273
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	312 〔88〕	298 〔88〕	304 〔86〕	312 〔83〕	309 〔84〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産に基づいて算出しております。  
5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
売上高 (千円)	13,452,861	13,727,595	15,222,501	15,446,027	16,691,272
経常利益 (千円)	199,729	465,109	325,661	534,488	196,785
当期純利益 (千円)	208,324	234,126	234,002	329,577	11,581
資本金 (千円)	545,500	545,500	545,500	545,500	545,500
発行済株式総数 (株)	13,410,000	13,410,000	13,410,000	13,410,000	13,410,000
純資産額 (千円)	5,366,969	5,369,148	5,135,666	5,458,428	5,459,007
総資産額 (千円)	12,662,670	13,229,136	12,143,632	12,027,165	11,990,154
1株当たり純資産額 (円)	400.01	400.28	382.93	407.05	407.09
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	15.54	17.46	17.45	24.58	0.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	15.53				
自己資本比率 (%)	42.4	40.6	42.3	45.4	45.5
自己資本利益率 (%)	3.9	4.4	4.5	6.2	0.2
株価収益率 (倍)	26.6	22.9	23.4	20.4	452.7
配当性向 (%)	64.4	57.3	57.3	40.7	1,157.9
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	236 〔83〕	238 〔81〕	245 〔86〕	251 〔81〕	255 〔83〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## 2 【沿革】

昭和23年10月、創業者である寺田正次が大阪市東区博労町（現在の中央区）にクシ・ブラシ等の化粧雑貨の一次卸問屋を創業いたしました。

その後、事業の拡大により、個人組織から法人組織へ変更を行うこととなり、昭和24年に大阪市東住吉区に「粧美堂株式会社」を設立いたしました。

粧美堂株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和24年12月	大阪市東住吉区に粧美堂株式会社（資本金500千円）を設立。
昭和35年5月	株式会社ダイエーとの取引開始を契機に、その後ジャスコ株式会社（現 イオンリテール株式会社）、株式会社ニチイ（現 イオンリテール株式会社）、株式会社イトーヨーカ堂等、順次、総合スーパーの販路を拡大。
昭和50年5月	化粧小物の自社企画商品の開発を手掛けるピオニオーナメント株式会社に出資。
昭和55年12月	ピオニオーナメント株式会社が株式会社ピオニへ商号変更。
平成8年6月	頭髮商品メーカーであったツバキ株式会社の過半数の株式を取得し、商品企画開発機能の充実を図る。株式会社サンリオとのライセンス契約を継承。
平成11年7月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社との間で、ライセンス契約を締結。
平成13年5月	競業先であったパルストン株式会社の過半数の株式を取得し、従来からの総合スーパーの販路に加え、地方総合スーパー・ホームセンター・ドラッグストアへ販路を拡大。
平成15年4月	株式会社ピオニがツバキ株式会社を吸収合併し、ツバキ・ピオニ株式会社となる。
平成17年4月	中国国内でのディズニーキャラクターの商品化許諾権の取得。
平成17年6月	中国でのキャラクター雑貨の販売と、国内への輸入の窓口を目的として粧美堂日用品(上海)有限公司（現 連結子会社）を設立。
平成17年10月	販売業務の効率化を図るため、東京粧美堂株式会社（注）とパルストン株式会社が合併。
平成18年1月	商号を「SHO-BI Corporation株式会社」へ変更。
平成18年7月	ツバキ・ピオニ株式会社と東京粧美堂株式会社を吸収合併し、業務の集約による効率化を図る。本社を東京都品川区へ移転。
平成20年1月	商号を「SHO - BI株式会社」へ変更。
平成21年9月	ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ）に株式を上場。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現東京証券取引所JASDAQ）に株式を上場。
平成22年7月	中国子会社の粧美堂日用品(上海)有限公司の資本金をUS\$1,000,000に増額。
平成22年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成23年9月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成24年1月	本社を東京都港区へ移転。
平成24年10月	中国子会社の粧美堂日用品(上海)有限公司の資本金をUS\$3,100,000に増額。
平成25年4月	コンタクトレンズメーカーの株式会社メリーサイト（現 連結子会社）の全株式を取得。
平成27年7月	台湾でのコスメコンタクト®等の販売を目的として台湾妝美堂股份有限公司（現 連結子会社）を設立。
平成30年10月	株式会社メリーサイトの商号をSHO - BI Labo株式会社へ変更。

(注)東京粧美堂株式会社は、当社取扱い商品を主に関東地方に販売するために、当社取締役の寺田一郎によって昭和60年3月に設立された会社であります。

### 3 【事業の内容】

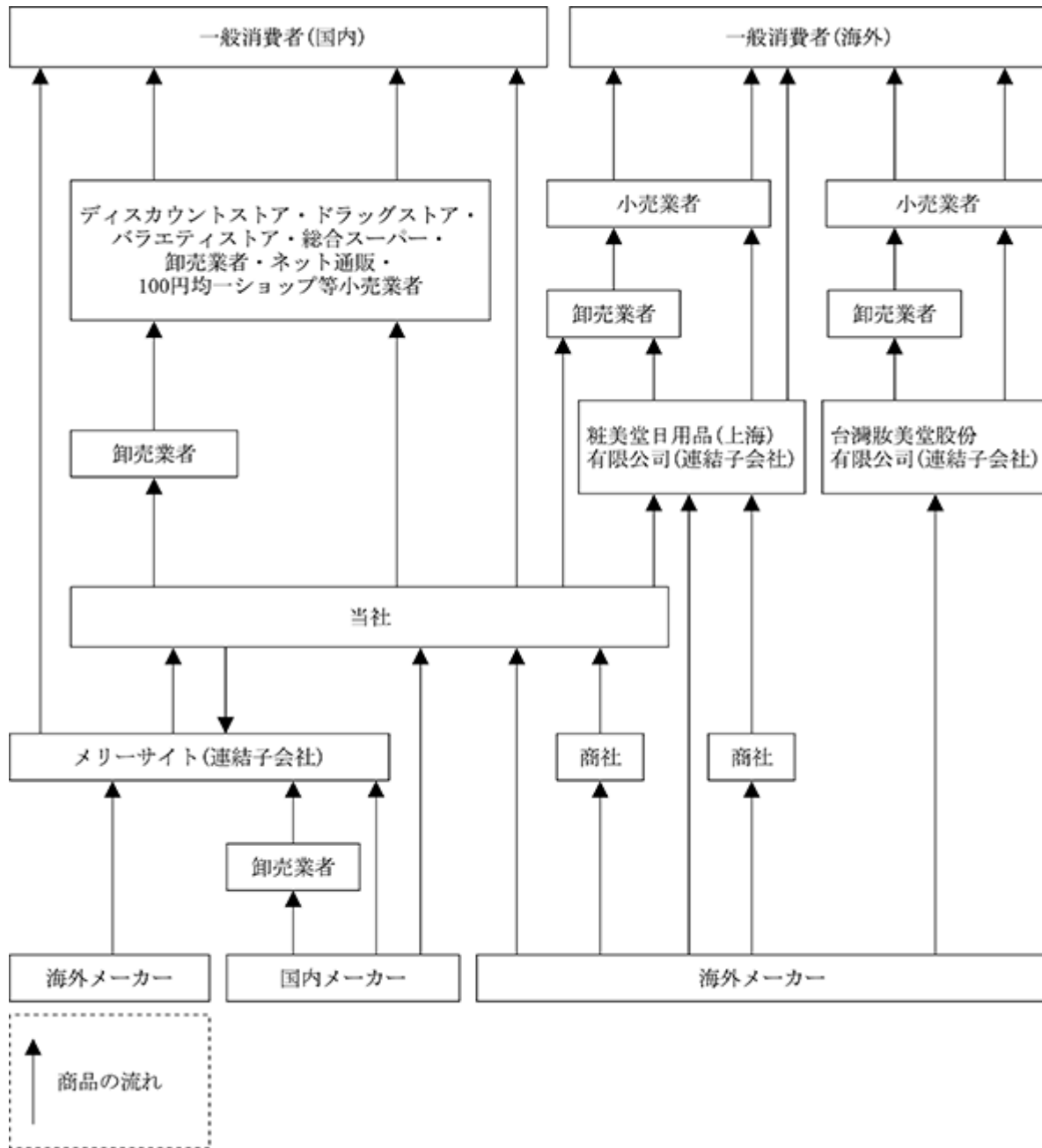
当社グループは、当社、連結子会社4社で構成されており、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨（注1）及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っております。これらの商品を小売業者、卸売業者及び一般消費者等へ販売することを主たる業務としております。また、子会社である株式会社メリーサイト（注2）ではコンタクトレンズ及びコンタクトレンズケア用品の企画・製造・販売を手掛けており、当社においてもコンタクトレンズの企画・販売を行っております。

業務の内容として、顧客志向にマッチした商品群の提案を行うという卸売機能に加えて、営業部門と商品企画部門が一体となり、「品質・企画・価格・納期」を重視して自社で商品を企画し、国内外の外部メーカーに生産委託を行う機能を有しており、それらの機能を活用した販売先のOEM商品（注3）の受注販売についても積極的に展開しております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

- （注）1．キャラクター雑貨とは、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社、株式会社サンリオ等の著作権元からキャラクターの商品化許諾を受け商品化された化粧雑貨、服飾雑貨等の雑貨のことであり、当社グループは自社企画商品の付加価値を高め、他社製品との差別化を図る観点から、著作権元からキャラクターの商品化許諾を受け、当社グループにてキャラクター雑貨の商品化を行っております。
- 2．平成30年10月1日付で株式会社メリーサイトの商号をS H O - B I L a b o株式会社へ変更いたしました。
- 3．OEM商品とは、販売先ニーズを反映した仕様に基づいて企画し、販売先の商標により販売される商品を行います。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社メリーサイト (注) 1, 2, 3	名古屋市中区	50,000千円	コンタクト レンズの 製造・販売	100.0	当社の商品の販売及び コンタクトレンズの製 造を委託しております。 役員の兼任3名
粧美堂日用品(上海) 有限公司(注) 1, 2	中国上海市	3,100千米ドル	日用品雑貨 及びコンタ クトレンズ の販売	100.0	当社の商品の販売及び 中国での貿易業務を委 託しております。 役員の兼任3名
台湾妝美堂股份有限公司 (注) 1, 2	台湾台北市	20,000千台湾ドル	コンタクト レンズの台 湾国内販売 及び輸出	100.0	当社の商品の販売をし ております。 役員の兼任3名

- (注) 1. 特定子会社であります。  
2. 株式会社メリーサイト、粧美堂日用品(上海)有限公司及び台湾妝美堂股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。  
3. 平成30年10月1日付で株式会社メリーサイトの商号をSHO - BI Labo株式会社へ変更いたしました。  
4. 上記のほか、重要性の乏しい関係会社1社を連結しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(名)
309〔84〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3. 当社グループは、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。  
4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
255〔83〕	38.10	9.20	5,224,051

- (注) 1. 当社は、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。  
2. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業員数であります。  
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

SHO-BIのDNA

変化する種 SHO-BI

企業理念

ワンダフル!のグローバルブランド SHO-BI

経営理念

##### 1. 世界のSHO-BIへ

ZACCAでアジアNo.1を目指し、やがては世界のSHO-BIへと挑戦します。

##### 2. 絶えざる革新

お客さま本位に徹した絶えざる革新により、持続的な進化を続けます。

##### 3. 高品質・高信頼

環境にやさしい製品開発と安心・安全品質の徹底を図り、市場での信頼向上に努めます。

##### 4. コンプライアンスを企業風土に

コンプライアンスの強化に努め、社会の公器としての責任を果たします。

行動指針

1. グローバルな視野に立ち、世界のSHO-BIを私たちの手で築きます。

2. 新製品・新市場の開発に、柔軟な思考と挑戦的行動で取り組みます。

3. 信頼こそSHO-BIの最大の財産と考え、あらゆる場面でお客さまの期待に応えます。

4. 社員同士の和を大切に、風通しのよい働きやすい職場をつくります。

5. SHO-BIの一員として社会的責任を自覚し、つねにフェアに行動します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的に企業価値の向上を図るために、利益率を重視しており、営業利益の継続的成長を最大の経営目標と考え、売上高営業利益率の向上を経営上重要な指標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループのコアは「コスメ(=美容)」であります。常に「美・健康・環境・安全」を意識し、消費者の目線に立って圧倒的に競争力のある新たな柱となる商品を開発し続けるメーカーとしての地位の確立を目指してまいります。具体的には、コスメコンタクト®(注)、OEM、主力の化粧雑貨における「SHO-BI」ブランドの確立を3本柱として持続的な成長を続け、企業価値の向上を図ってまいります。

(注) コスメコンタクト®は、瞳を大きく魅力的に見せる、マスカラやアイライナーのようなメイク発想のコンタクトレンズです。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、販路を持った総合企画メーカーとして、対処すべき課題は、以下のように考えております。

商品企画機能の更なる強化

当社グループは、卸売業として構築してきた強固な営業力に加えて、ここ数年顧客ニーズに対応した商品をスピーディーに企画・開発する対応力を高める努力を続けてまいりました。具体的には、従来から進めてきた営業セールスマンのマーチャンダイザー(注1)化により顧客への提案力をさらに高める一方、取引先からのニーズが高く安定した収益が見込めるOEM・別注商品(注2)について体制の強化を進めております。また、さらなるメーカー機能の強化を図っており、段階的にマーチャンダイザー、デザイナーの増員を進めるのに加えて、ブランド価値の向上に取り組んでおります。

(注) 1. マーチャンダイザーとは、マーケット・ニーズに基づいて、自社企画商品の企画開発を行う担当者  
のことです。

2. 別注商品とは、特定の取引先の専売商品として当社グループの企画、ブランドで生産する商品のこと  
です。



#### 物流体制のリノベーションと効率化

物流機能につきましては、適時適切な商品供給力とコスト競争力の確保のため柔軟性のある体制が求められております。当社グループは、従来より自社物流センターにおいて得意先のニーズに適応した受注・出荷システム等のインフラ面の整備を図っており、当社グループの営業力を支える基盤となっております。今後さらに自社企画商品の拡販を行っていくために、国内物流拠点のリノベーションを図ることで、効率かつコスト競争力のある物流機能の構築を推進いたします。

#### 販売チャネルの拡大

当社グループは、永年の卸売業としての事業展開により構築してきた強固な営業力を強みとしており、総合スーパー、バラエティストア、ドラッグストア、ディスカウントストア、100円均一ショップ等の幅広い業態の上位企業と取引を行っております。これは、当社グループの商品企画力、安定的な供給力に加えて、物流や受注・出荷システム等のインフラ面に至る当社の総合力が各社に評価されたこと、さらに、常に商流の主流を押さえるように努めてきた営業活動の成果であります。

しかしながら、国内市場においては、高齢化の一層の進展や人口減少、中でも当社商品の主要ユーザーである若年層人口の減少等の構造要因を抱え、今後市場の拡大は期待しづらい状況にあります。当社の主たる取引先である流通業界では、業態を超えた競争が激化する一方、インターネットを活用したEC市場の拡大等の大きな構造変化の時期を迎えております。こうした状況を踏まえ、当社ではいわゆる「勝ち組」の企業との取り組みの強化を進める一方で、平成24年4月から自社ECサイトの運営を行っております。また、既存の取引先に関しては、当社の強みの一つであるOEM・別注商品を武器に、今まで培ったノウハウの横展開、深掘りを積極化しております。

加えて、今後拡大余地の大きい海外市場については、平成17年6月に設立した上海の子会社や平成27年7月に設立した台湾の子会社を中心に成長余地の大きいコスメコンタクト®の製販両面での体制強化を進めております。

#### 取扱いアイテムの拡大と深化

当社グループの主力商品である化粧雑貨業界には、幅広い商品を手掛ける強力なメーカーが存在しておりません。今後は化粧雑貨の主要アイテムを中心に自社企画商品の強化を図り、同分野における当社のプレゼンスを高め、ものづくりブランド「S H O - B I」の確立を目指してまいります。

コスメコンタクト®については、コンタクトレンズの製造販売を手掛ける株式会社メリーサイトの商号を平成30年10月からS H O - B I L a b o 株式会社に変更し、組織を一本化して新商品の許認可取得を進める等、より研究開発面の強化を進めております。

もう一つの収益の柱であるOEM・別注商品は、当社の幅広い品揃えと企画・デザイン力を武器として主要顧客からの受注拡大が続いていることを受けて、人員を増強するなど同分野でのさらなる顧客の開拓や新しいアイテムの追加を積極化してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)販売先上位各社への依存について

当社グループは、ディスカウントストア、ドラッグストア、バラエティストア、総合スーパー等の幅広い業態の小売業を顧客としておりますが、その取引は(株)しまむら及び(株)P A L T A Cをはじめとした上位10社に集中しており、当社グループの平成30年9月期における売上高の48.0%が販売先上位10社に対する販売金額によるものです。これは、当社グループの商品力及び企画力、安定的な供給力、物流や受注・出荷システム等のインフラにおける利点が販売先上位各社に評価されたものと考えております。当社グループは、今後も、営業部門と商品企画部門の連携強化、商品カテゴリー別の企画組織の構築により品質、価格競争力及び企画力の向上、既存の取扱い商品カテゴリーに捉われない商品群の拡大を図るほか物流体制のリノベーション等の課題に積極的に取り組むことにより、販売先上位各社との取引は安定的に推移するものと見込んでおります。しかしながら、当社グループの諸課題への取り組みが十分な結果を得られない等、何らかの理由により販売先上位各社の取引方針が変更され、当社グループとの契約更新の拒絶、解除その他の理由により契約の終了等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、当社グループは、日本国内では、既存取引先で評価頂いた利点を同業態の未取引先に対し訴求する販売先拡大や、流通業界の変化に対応しインターネット販売など新たな販売チャネルの開拓にも積極的に取り組んでおります。海外では、中国及び台湾子会社を活用し、特に潜在市場の大きい中国本土を中心にアジア諸国への販売拡大を図っております。また日系進出企業との取組強化を進める一方で、現地の有力小売業への積極的な拡販等により、販売チャネルの更なる拡大を図り、販売先上位各社への依存に関するリスクの軽減及び成長性の確保に努めております。しかしながら、何らかの理由により当社グループの想定どおりに販売チャネルの拡大が図れない場合には、販売先上位各社への依存に関するリスクの軽減及び成長性の確保が図れず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2)キャラクター商品の取扱いについて

当社グループは、キャラクター商品を幅広く取扱っております。当社グループ商品へのキャラクターの活用にあたっては、長期安定的な人気を得るものを活用し、また、使用するキャラクターを分散することによりキャラクターの人気の移り変わりに柔軟に対応する方針であります。当社グループが採用するキャラクターの人気の程度により、当社グループの業績が変動する可能性があります。また、ディズニー、サンリオ等の有力キャラクターについて模倣品が出回るなどにより、当社グループが取扱う特定のキャラクターについて大きなイメージダウンとなる事態等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、キャラクター商品の開発にあたっては、当社グループは、キャラクターの商品化許諾権を保有する著作権元から商品化許諾を受けて商品化しております。商品化に際して著作権元と締結する商品化許諾契約は、そのキャラクターの商品化許諾権を包括的に獲得するものではなく、特定の商品又は一定の商品群ごとに許諾を受けることが多いため、競合他社が同じキャラクターを使用することを制限するものではありません。

当社グループが人気キャラクターの商品化許諾を著作権元から獲得できなかった場合や、当社グループ取扱いキャラクター商品に関する著作権元との商品化許諾契約が何らかの理由により更新拒絶、解除等により終了した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)事業環境の変化について

当社グループは、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っております。これらの商品に使用される原材料や原油等の価格変動による仕入価格や物流コストへの影響を回避するため、海外生産地の開拓や物流体制のリノベーションと効率化を進めておりますが、急激な価格変動高騰が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは今後とも継続して魅力ある商品を市場に提供できるものと考えておりますが、当社グループが取扱っております化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品は、消費者の嗜好の変化や様々な要因から、商品のトレンドが急速に変化する可能性があります。当社グループでは消費者の嗜好の変化やトレンド予測の下で商品提供を行っておりますが、提供した商品が市場からの支持を得られなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに当社グループは、小売業各業態の上位企業と良好な関係を構築し、継続的、安定的な取引を維持しておりますが、小売業者間の競争が激化しているのに加えてインターネット販売が急速に台頭するなど商品の流通自体が大きく変化しており、価格競争の熾烈化や小売業者の合併や淘汰等の業界再編による事業環境の変化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4)医療機器の開発について

当社グループが営むコンタクトレンズ事業は高度管理医療機器に該当しますが、医療機器市場で企業が成長を続けるためには、新素材・新製品の研究開発は必須であります。当社グループにおきましても高品質・高付加価値製品を提供するための活動に注力しておりますが、これらの活動が必ずしも新製品の開発につながるものではありません。また、新たに開発された製品が市場ニーズに合致せず当社グループが想定する売上高や利益水準に達しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに近年、医療業界におきましては、めまぐるしく法改正が行われており、今後の改正内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5)為替変動の影響について

当社グループの総仕入額に対する外貨建て仕入及び輸入資材の比率は、平成30年9月期実績で33.8%となっており、その外貨建て金額のうち92.6%（平成30年9月期実績）を米国ドル建てで決済しております。したがって、米国ドルの円に対する為替相場の変動により当社グループの輸入取引価額が変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは為替相場の変動リスクをできるだけ軽減するために、実需の範囲内で為替予約取引等も実施しておりますが、これによってすべてのリスクを回避できるとは限らず、急激かつ大幅な為替相場の変動等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6)生産国の経済情勢等による影響について

当社グループは、商品企画部門が営業部門との連携により市場の売れ筋商品情報を収集し、その情報を踏まえた商品の企画開発を行い、国内外の当社グループ仕入先に製造委託している商品（以下「自社企画商品」）については、当社グループが生産設備を保有しないため国内外の協力工場に生産委託しております。そうした自社企画商品については、コスト削減のために中国において製造された商品が含まれておりますが、雑貨業界における価格競争は厳しさを増しており、中国以外の海外協力工場の開拓にも力を入れ、生産国の分散化を進めております。また、子会社である株式会社メリーサイト（注）が製造販売元となっているコンタクトレンズ製品については、同社は生産設備を保有していないためコンタクトレンズ生産について厚生労働省に登録・許可された台湾の協力工場に委託しております。中国・台湾及び他の生産国の政治、経済状況の変化、法律その他規制の変更、生産国の為替相場等の著しい変化などが生じた場合、また、当社グループの商品の流通に直接影響を及ぼす重大な自然災害、伝染病の流行その他の不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）平成30年10月1日付で株式会社メリーサイトの商号をSHO - BI Labo株式会社へ変更いたしました。

#### (7)商品の安全性及び品質確保について

当社グループは、商品の企画及び開発にあたり、自社の品質管理基準を設定して商品の品質向上や安全性確保に取り組むとともに、関連法規の遵守に努めております。また、自社企画商品の製造を委託する仕入先メーカーに対しても、品質管理や安全性確保に関する指導を継続的に行っております。しかしながら、何らかの事情により取扱い商品の品質や安全に関しての問題が生じた場合、製造物責任や損害賠償責任等による不良品回収のためのコストその他多額の費用が発生する可能性は否定できません。これらに起因する当社グループの社会的信用力の低下に基づく売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの取扱い商品又は競業他社の類似商品の安全性をめぐる重大なクレームや風評が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8)法的規制等について

当社グループに係る主な法規制としては、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法」、容器包装を利用して商品を販売する事業者にも再商品化義務等を課した「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」、不当な表示による消費者の誘引を防止するための「不当景品類及び不当表示防止法」及び下請取引の公正化・下請事業者の利益保護を目的とした「下請代金支払遅延等防止法」等があります。また、当社グループはコンタクトレンズ及び化粧品の製造・販売を行うに当たり、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の規定に基づき必要な許可及び登録を受けて営業しており、その主な内容は下表のとおりであります。

許可及び登録の種類	有効期限	取消等となる事項
第一種医療機器製造販売業許可	平成35年9月 (5年ごとの更新)	「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」第75条に該当した場合の取消又は更新漏れ
医療機器製造業登録	平成35年9月 (5年ごとの更新)	
高度管理医療機器等販売業許可(注)	平成31年2月 ～平成36年8月 (6年ごとの更新)	
化粧品製造販売業許可	平成35年8月 (5年ごとの更新)	

(注) 高度管理医療機器等販売業については、各拠点において許認可を取得しております。

当社グループは、事業の推進に際して、各種規制に抵触しないように細心の注意を払っておりますが、関連法規等の改正等により抵触する事由が生じた場合には、その対応のために新たな費用が発生又は増加、あるいは商品企画の見直しや仕入価格の上昇等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、製造物責任に関する賠償については、保険に加入し、万一の事態に備えておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (9)自社企画商品について

当社グループは、営業部門と商品企画部門の連携強化や商品カテゴリー別での企画組織の構築により品質、価格競争力及び企画力の向上を図り、自社企画商品の拡販に積極的に取り組んでおります。自社企画商品の販売実績は、平成29年9月期は11,734,562千円、平成30年9月期は12,806,488千円となりました。自社企画商品については、原則として仕入先からの買取りであるため、仕入先への返品は困難であり、一定のOEM商品や特定の販売先から色や柄等について特別の注文を受け、その販売先専用に製造した受注商品等を除いては、販売動向が在庫に影響する可能性があります。こうした背景から、当社グループでは、在庫リスクを抑制するためOEM商品の受注を強化することに加えて、一般商品に関しては消費者の需要動向等を勘案して計画的に商品発注を行うなど在庫水準等の適正化を図っておりますが、消費者の嗜好及び需要は急激に変化する可能性があることから、市場動向の判断を誤り適時適切に消費者へ商品の供給ができなかった場合、その対応として商品の値下げや広告宣伝費の増加、その他の対応を行うことにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (10)大規模災害による影響について

当社グループは、本社を含めた2箇所の営業拠点、2箇所の物流拠点及び子会社の事業拠点を有しております。各事業拠点においては、地震、台風等の大規模災害による停電等への対策は実施しておりますが、その被害の程度によっては事業拠点の損壊やシステム障害の発生等により、当社グループの資材や商品の購入、生産、商品の販売及び物流における遅延や停止等の事業運営上の支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また仕入先、販売先に同様の影響が生じた場合も同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (11)知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また競業他社と差別化を図り優位性を保つため、知的財産権の確保及び保護のための体制を整備しております。しかしながら、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また第三者から知的財産権の侵害を受けたりする可能性は排除できず、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12)季節変動について

当社グループは、年間売上高に対して第4四半期連結会計期間の売上高の構成比がやや低くなる可能性があります。これは、取扱い商品において、春夏物や定番商品の入れ替え出荷が1月から3月に比較的集中するのに加えて、入園入学の商品出荷が12月から3月に集中する傾向があること、また、秋冬物出荷が9月から10月に集中する傾向がある一方、第4四半期連結会計期間の7月から8月までは販売先への出荷が比較的少ない閑散期となる傾向となっているためです。この結果、第3四半期連結会計期間までの業績の進捗度合が、年間の業績計画の達成度合を示さないことがあります。

(13)個人情報について

当社グループは、インショップ販売及びインターネット販売を行っており、多くの個人情報を保有しております。当社グループは、「個人情報保護規程」に基づき厳格な個人情報の管理を行っておりますが、何らかの原因により個人情報が流出した場合、社会的信用の失墜、訴訟提起による損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)金融市場の変動について

当社グループは、平成30年9月期末において投資有価証券384,088千円を保有しており、市場価格の低下により評価損を計上するなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### (1)経営成績の状況の概要

当連結会計年度(平成29年10月1日～平成30年9月30日)におけるわが国経済は、国内景気については企業収益や雇用環境の改善が進む中、緩やかな拡大基調が続きました。一方、海外では政治・経済の不確実性が高まり貿易摩擦が懸念される等不安定な状況が続きました。こうした中、個人消費については実質賃金の伸びが低く、将来不安を背景に節約志向や選別消費が続いておりますが、資産効果や訪日観光客の増加により堅調な需要が見られる分野も存在しました。しかしながら、今夏の記録的な猛暑、度重なる台風の襲来、北海道地区での地震等は当連結会計年度末にかけて当社の販売先である小売業にネガティブに作用しました。

当連結会計年度は「新しい事業、新しい販路、新しい調達拠点、新しい商品に立ち向かう」を行動指針とし、コスメコンタクト®事業、OEM事業、カテゴリーNo.1メーカーとしての化粧雑貨商品のブランド化を事業の3本柱として注力してまいりました。また、海外市場については、特にコスメコンタクト®を中心に売上拡大を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は17,687,892千円(対前期比3.6%増)となりました。これは、ドラッグストア、百円均一ショップ等の主力業態向けに加え、テーマパーク等のアミューズメント関連向けやネット通販向け売上が好調に推移したこと等によるものです。一方、自社企画商品の中でも粗利率の低いOEM商品の伸び率が高かったことに加え、競争激化の中、商品の品質向上を図ったこと、製造コストの高騰による原価の上昇等により、粗利率が低下しました。加えて、生産アイテム数の増加等により販売促進費が増えたほか、物流費、人件費が増加したこと等から販売費及び一般管理費が対前期比2.9%増の4,863,795千円となりました。この結果、営業利益は226,483千円(対前期比33.4%減)を計上、営業外損益で為替差益が減少したことにより、経常利益は225,465千円(対前期比46.2%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は95,678千円(対前期比50.0%減)となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、単一の事業セグメントであります。取扱い商品を区分した売上高の概況は次のとおりであります。

#### 化粧雑貨

当分類には、メイク関連用品、ヘアケア関連用品、トラベル用品、バス・エステ・健康関連グッズ等の売が含まれます。当連結会計年度の売上高は、新商品等が好調に推移したこと等により、9,833,421千円(対前期比3.4%増)となりました。

#### コンタクトレンズ関連

当分類には、コンタクトレンズ、コンタクトレンズケア用品の売が含まれます。当連結会計年度の売上高は、基幹ブランド商品の売が順調に拡大したことに加え、コンタクトレンズケース等関連商品の売が好調だったことにより、3,856,308千円(対前期比10.0%増)となりました。

#### 服飾雑貨

当分類には、バッグ、ポーチ・ケース、サイフ類、その他服飾小物の売が含まれます。当連結会計年度の売上高は、ポーチ・ケース、サイフ等の売を伸ばしたものの、バッグ、その他服飾小物の売上の減少をカバーしきれず、2,670,867千円(対前期比2.5%減)となりました。

#### その他

当分類には、生活雑貨、文具、行楽用品、ギフト等の売が含まれます。当連結会計年度の売上高は、タオル類、行楽用品等の売が増加したことで、1,327,296千円(対前期比0.5%増)となりました。

## (2) 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,069千円減少し、12,823,682千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて41,773千円増加し、9,955,413千円となりました。これは主に、現金及び預金が344,053千円増加したことに対し、商品が303,585千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて42,843千円減少し、2,868,269千円となりました。

これは主に、投資その他の資産の投資有価証券が154,433千円増加したことに対し、無形固定資産ののれんが84,933千円、投資その他の資産の長期未収入金が100,896千円減少したこと等によるものであります。

### (負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて78,454千円減少し、7,564,902千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて437,792千円減少し、4,495,860千円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金が293,653千円、未払法人税等が135,565千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度に比べて359,337千円増加し、3,069,042千円となりました。

これは主に、長期借入金が335,800千円増加したこと等によるものであります。

### (純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて77,385千円増加し、5,258,780千円となりました。

これは主に、その他有価証券評価差額金が43,085千円、繰延ヘッジ損益が73,429千円増加したことに対し、利益剰余金が38,420千円減少したこと等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は350,056千円増加し、3,543,273千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、405,192千円（対前期比293.6%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益235,834千円計上するとともに、減価償却費131,122千円、のれん償却額84,933千円、たな卸資産の減少308,791千円、長期未収入金の減少100,896千円があったこと、仕入債務の減少243,098千円、法人税等の支払額 230,135千円があったこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、189,772千円（前年同期は372,513千円の収入）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出 71,227千円、投資有価証券の取得による支出 94,103千円があったこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、137,597千円（前年同期は899,778千円の支出）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入2,450,000千円があったこと、長期借入金の返済による支出 2,178,098千円、配当金の支払額 134,304千円があったこと等によるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、商品区分別に記載しております。

生産実績

当社グループは、商品生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比(%)
化粧雑貨(千円)	6,627,841	3.3
コンタクトレンズ関連(千円)	2,168,652	11.1
服飾雑貨(千円)	1,614,462	0.1
その他(千円)	857,145	13.1
合計(千円)	11,268,102	0.4

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループは、商品の受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比(%)
化粧雑貨(千円)	9,833,421	3.4
コンタクトレンズ関連(千円)	3,856,308	10.0
服飾雑貨(千円)	2,670,867	2.5
その他(千円)	1,327,296	0.5
合計(千円)	17,687,892	3.6

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社しまむら	1,746,830	10.2		

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 当連結会計年度の株式会社しまむらについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。



## (経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。当該連結財務諸表にかかる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

## (2) 経営成績の分析

## (売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ607,093千円増加し、17,687,892千円(対前期比3.6%増)となりました。

主力の化粧雑貨は、つけまつげの売上不振が続いたものの新商品等が好調に推移したこと等により、売上高は前連結会計年度に比べ319,448千円増加しました。

コンタクトレンズ関連は、基幹ブランド商品の売上が順調に拡大したことに加え、コンタクトレンズケース等の関連商品の売上が好調だったことにより、売上高は前連結会計年度に比べ350,534千円増加しました。

服飾雑貨は、ポーチ・ケース、サイフ等の売上を伸ばしたものの、バッグ、その他服飾小物の売上の減少をカバーしきれず、売上高は前連結会計年度に比べ69,315千円減少しました。

その他分類は、タオル類、行楽用品等の売上が増加したことにより前連結会計年度に比べ6,426千円増加しました。

## (差引売上総利益)

差引売上総利益は、前連結会計年度に比べ21,906千円増加し、5,090,278千円(対前期比0.4%増)となりました。

自社企画商品の中でも粗利率の低いOEM商品の伸び率が高かったことに加え、競争激化の中、商品の品質向上を図ったこと、製造コストの高騰による原価の上昇等により、前連結会計年度に比べ差引売上総利益率が0.9ポイント低下しました。

## (販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、4,863,795千円(対前期比2.9%増)となりました。

生産アイテム数の増加等により販売促進費が増加したほか、物量の増加及び運賃の上昇による物流費の増加、稼働人員の増加による人件費の増加等により前連結会計年度に比べ135,459千円増加しました。

主な内容は、販売促進費586,575千円、物流費796,442千円、人件費2,144,878千円であります。

以上の結果、営業利益は226,483千円(対前期比33.4%減)、売上高営業利益率は1.3%(前年同期は2.0%)となりました。

## (営業外損益、経常利益)

営業外収益は、35,576千円となりました。

主な内容は、受取手数料10,340千円、不動産賃貸収入5,052千円、その他6,253千円であります。

営業外費用は、36,594千円となりました。

内容は、支払利息29,726千円、その他6,867千円であります。

以上の結果、経常利益は225,465千円(対前期比46.2%減)となりました。

## (特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、10,369千円となりました。

内容は、受取損害賠償金10,369千円であります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は95,678千円(対前期比50.0%減)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの事業に重要な影響を与える要因としましては、法的規制、景気、為替相場等の経済状況の変動、地震・台風等の大規模災害等様々な要因が挙げられ、詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

特に、景気の変動については、後退局面においても業績の安定化が図れるよう、比較的利益率の高い自社企画商品の取扱いの拡大に注力する所存であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金の需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入、全社に係る販売費及び一般管理費のほか、今後の海外における事業展開や物流体制のリノベーションのための投資及び業務効率の向上等を図ることを目的としたシステム開発投資等によるものであります。これらの資金需要につきましては、自己資金にて対応することを基本としており、必要に応じて銀行借入を行うこととしております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

米中の貿易摩擦懸念や世界的な保護主義の台頭など政治的な不透明感はあるものの、経済状況は良好で企業業績の拡大は継続しています。国内についても順調な企業業績を背景とした緩やかな景気回復が続いております。当社グループの主要取引先である小売業界では、少子高齢化による消費市場全体の縮小といった構造的な要因に加え、インターネット販売の台頭により、リアル店舗での競争はより激しさを増しており、業態を超えての大型M & Aが行われるなど、見通しが難しい状況が続くと考えられます。

こうした環境の下、当社グループでは従来からメーカー機能の強化を進めてまいりましたが、今後はその活動を更に一歩進めてまいります。具体的には、平成30年10月1日をもって再度組織変更を行い、主力の3事業(コスメコンタクト®事業、OEM事業、ZACCA事業)のうち、ZACCA事業部において営業部門と雑貨の企画部門を統合、製販一体の組織としました。営業部門と企画部門が一体化したことで、消費者ニーズをより迅速に商品開発につなげる一方、ZACCA商品群のブランド価値向上を進めてまいります。コスメコンタクト®事業に関しては、平成30年5月には当事業の組織を一本化したことに加え、同10月には製造販売業の免許を持つ旧株式会社メリーサイトをSHO - BI Labo株式会社に改称し、組織の一体化を進める一方、当事業部を商品企画本部から独立させ、コスメコンタクト®部門のサプライチェーンを一元管理する仕組みを整えました。OEM事業については、主要な取引先に対してはすでに取り組みが出来ているため、今後は商量の拡大を主要命題として取り組んでまいります。また、今まで培ってきたOEMのノウハウをより幅広い取引先にも活用し、取引先の拡大も進めていく方針です。

## 4 【経営上の重要な契約等】

## キャラクター使用許諾契約(注)

契約会社名	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
SHO-BI株式会社	DISNEY CONSUMER PRODUCTS, A DIVISION OF THE WALT DISNEY COMPANY (JAPAN) LTD.	アクセサリ商品及び化粧雑貨商品等を指定商品とするミッキー・マウス等複数キャラクターの使用許諾	ディズニーキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対する売上高に一定料率を乗じた金額	平成29年10月1日～平成30年9月30日
SHO-BI株式会社	株式会社サンリオ	化粧雑貨商品等を指定商品とするハローキティ等複数キャラクターの使用許諾	サンリオキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対して一定料率を乗じた金額	平成18年5月1日～平成19年4月30日 (但し、契約期間終了後も異議のない限り自動的に1年間ずつ更新する)

(注) 1. 対価として、一定料率のロイヤリティを支払っております。

2. 平成30年10月より下記の使用許諾契約を締結しております。

契約会社名	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
SHO-BI株式会社	DISNEY CONSUMER PRODUCTS, A DIVISION OF THE WALT DISNEY COMPANY (JAPAN) LTD.	アクセサリ商品及び化粧雑貨商品等を指定商品とするミッキー・マウス等複数キャラクターの使用許諾	ディズニーキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対する売上高に一定料率を乗じた金額	平成30年10月1日～平成31年9月30日

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主にコンタクトレンズの新商品を展開するために必要な承認の取得であります。当連結会計年度における研究開発活動に関わる費用の総額は、51,394千円であります。

なお、当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額の総額は98,927千円となりました。

主な内容は、社内基幹システムの改修、事務機器の購入や建物等の改修であります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成30年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 (東京都港区)	営業部門 管理部門	本社機能 (注)2	35,813	12,161		123,004	170,980	138
大阪本社 (大阪市北区)	営業部門 管理部門	関西地区で の本社機能	548,391	56,767	425,860 (648)	1,507	1,032,526	79
箕面物流センター (大阪府箕面市)	営業部門 管理部門	関西地区で の物流拠点	40,406	7,155	260,775 (1,756)	208	308,545	28 〔57〕
葛西物流センター (東京都江戸川区)	営業部門 管理部門	関東地区で の物流拠点	34,778	4,511	319,506 (1,300)	544	359,340	10 〔26〕

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、差入保証金であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 東京本社の建物は賃借しており、年間賃借料は、137,077千円であります。

3. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

株式会社メリーサイト

平成30年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
名古屋本社 (名古屋市中区)	製造部門 管理部門	本社機能 (注)2	763	4,021		5,870	10,655	7 〔1〕
葛西物流センター (東京都江戸川区) (注)4	管理部門	物流設備		9,689			9,689	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は差入保証金であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 名古屋本社の建物は賃借しており、年間の賃借料は、9,032千円であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 葛西物流センターは、親会社であるSHO - BI株式会社に物流業務を全面委託しております。

5. 平成30年10月1日付で株式会社メリーサイトの商号をSHO - BI Labo株式会社へ変更いたしました。

##### (3) 在外子会社

粧美堂日用品(上海)有限公司

平成30年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (中国上海市)	営業部門 管理部門	本社機能 (注)3		714		17,621	18,336	30

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、差入保証金であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の主要な設備は、平成30年6月30日現在で実施した仮決算に基づくものであります。

3. 本社の建物は賃借しており、当期の賃借料は、22,354千円であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,640,000
計	48,640,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,410,000	13,410,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	13,410,000	13,410,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月25日 (注)	250,000	13,410,000	43,700	545,500	43,700	264,313

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 380 円

資本組入額 174.8 円

割当先 みずほインベスターズ証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)

## (5) 【所有者別状況】

平成30年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	16	46	20	14	10,892	11,003	
所有株式数(単元)		9,004	1,066	34,870	1,018	42	88,071	134,071	2,900
所有株式数の割合(%)		6.72	0.80	26.01	0.76	0.03	65.68	100.00	

- (注) 1. 自己株式127株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。  
2. 単元未満株式のみを所有する株主は625人であり、合計株主数は11,628人であります。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
TCS株式会社	大阪市中央区玉造一丁目1番25号	3,460	25.80
寺田 一郎	兵庫県芦屋市	2,140	15.96
寺田 正秀	東京都港区	1,382	10.31
寺田 久子	兵庫県芦屋市	397	2.96
平賀 優子	東京都港区	300	2.24
SHO - BI従業員持株会	大阪市北区西天満六丁目4番18号	288	2.15
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	200	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	147	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都港区浜松町一丁目8番11号	130	0.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	113	0.85
計		8,559	63.83

- (注) 上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,407,000	134,070	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない 当社における標準の株式
単元未満株式	普通株式 2,900		
発行済株式総数	13,410,000		
総株主の議決権		134,070	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) SHO - BI株式会社	東京都港区港南二丁目 15番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	127		127	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、今後の事業拡大に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する積極的かつ安定的な利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

平成30年9月期の剰余金の配当につきましては、1株につき10円00銭(中間配当金5円00銭、期末配当金5円00銭)としております。

内部留保金の用途につきましては、健全な経営を持続し将来の事業展開に備えるために有効に活用していくこととしております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき剰余金の配当については、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議により定めることができる旨並びに取締役会の決議により毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年5月15日 取締役会決議	67,049	5.00
平成30年11月15日 取締役会決議	67,049	5.00



#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
最高(円)	440	430	419	560	520
最低(円)	393	392	360	401	385

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	434	444	449	455	440	408
最低(円)	410	421	434	414	401	385

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性9名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		寺田 一郎	昭和23年10月14日	昭和46年4月 蝶理(株)入社 昭和49年11月 当社入社 専務取締役就任 昭和58年10月 (株)ピオニ(現:当社)代表取締役社長就任 昭和60年3月 東京粧美堂(株)(現:当社)代表取締役社長就任 昭和61年12月 寺田コンピューターサービス(株)(現:TC S(株))代表取締役社長就任 平成2年1月 当社代表取締役社長就任 平成8年10月 ツバキ(株)(現:当社)代表取締役社長就任 平成14年1月 パールストーン(株)(現:当社)代表取締役社長就任 平成15年4月 ツバキ・ピオニ(株)(現:当社)代表取締役社長就任 平成25年12月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	2,140
代表取締役 社長		寺田 正 秀	昭和52年11月18日	平成13年4月 (株)みずほ銀行入行 平成16年5月 当社入社 平成16年11月 当社専務取締役就任 平成17年6月 粧美堂日用品(上海)有限公司董事長就任(現任) 平成18年7月 当社専務取締役統括本部長 平成21年4月 当社専務取締役 平成21年6月 当社専務取締役社長室長 平成21年10月 当社専務取締役 平成25年4月 (株)メリーサイト(現 SHO - B I L a b o(株))取締役(非常勤) 平成25年12月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成27年10月 台湾妝美堂股份有限公司董事長就任(現任) 平成30年5月 (株)メリーサイト(現 SHO - B I L a b o(株))代表取締役社長(現任)	(注)3	1,382
取締役	管理本部長	鎌 形 敬 史	昭和29年7月15日	昭和52年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 平成14年5月 (株)みずほ銀行自由が丘駅前支店長 平成17年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ人事部人材開発室長 平成18年9月 当社出向 総務部長 平成19年9月 当社入社 総務部長 平成20年12月 当社取締役総務部長就任 平成21年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長 粧美堂日用品(上海)有限公司董事就任(現任) 平成22年6月 当社取締役管理本部長 平成25年4月 (株)メリーサイト(現 SHO - B I L a b o(株))取締役(非常勤) 平成26年1月 当社取締役戦略室長兼管理本部長 平成27年10月 当社取締役管理本部長(現任) 台湾妝美堂股份有限公司董事就任(現任)	(注)3	4
取締役	Z A C C A 事業部本部長兼生産管理担当役員	吉田 浩太郎	昭和35年2月25日	昭和58年3月 当社入社 平成19年10月 当社第2営業本部1部長 平成21年10月 当社執行役員営業第3部長 平成24年10月 当社執行役員営業第2部長 平成26年12月 (株)メリーサイト(現 SHO - B I L a b o(株))取締役(非常勤) 平成27年10月 当社執行役員商品企画部長 平成28年10月 当社執行役員商品企画部長兼生産管理担当執行役員 平成28年12月 当社取締役商品企画部長兼生産管理担当役員就任 平成29年10月 当社取締役商品企画本部長兼生産管理担当役員 平成30年10月 当社取締役 Z A C C A 事業部本部長兼 生産管理担当役員(現任)	(注)3	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	OEM事業部長	豊倉 忠明	昭和35年8月26日	昭和58年3月 当社入社 平成19年10月 当社第2営業本部2部長 平成21年10月 当社執行役員営業第4部長 平成23年10月 当社執行役員商品企画部長兼海外事業部担当 平成24年9月 粧美堂日用品(上海)有限公司董事 平成24年10月 当社執行役員海外事業部長 平成25年4月 当社執行役員営業第4部長 株式会社(株)メリーサイト(現 SHO - B I Labo(株))取締役(非常勤) 平成25年10月 当社執行役員営業第5部長兼1課マネージャー 平成26年1月 当社執行役員営業第5部長 平成27年10月 当社執行役員特販部長 平成29年10月 当社執行役員 OEM事業部長 平成29年12月 当社取締役OEM事業部長就任(現任)	(注)3	26
取締役 (監査等委員)		脇 玲	昭和28年11月11日	昭和52年4月 当社入社 昭和61年4月 当社電算室室長 平成19年9月 当社常勤監査役就任 平成23年11月 粧美堂日用品(上海)有限公司監事就任(現任) 平成27年10月 台湾粧美堂股份有限公司監察人(現任) 平成27年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	36
取締役 (監査等委員)		酒谷 佳弘	昭和32年3月11日	昭和54年10月 日新監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 昭和57年3月 公認会計士登録 平成10年8月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 平成14年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)大阪公開業務本部長 平成16年7月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株)代表取締役(現任) 平成23年3月 当社監査役就任 平成27年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	3
取締役 (監査等委員)		岡野 秀章	昭和44年5月19日	平成5年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成10年8月 大阪瓦斯(株)入社 平成20年7月 岡野公認会計士事務所開設・所長就任(現任) 平成20年12月 当社監査役就任 平成27年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)		渡辺 徹	昭和41年2月2日	平成5年3月 司法修習終了 平成5年4月 弁護士登録 北浜法律事務所入所 平成10年1月 北浜法律事務所パートナー就任(現任) 平成21年12月 当社取締役就任 平成27年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	7
計						3,637

- (注) 1. 酒谷佳弘、岡野秀章及び渡辺徹は、社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会については、次のとおりであります。  
委員長 脇玲、委員 酒谷佳弘、委員 岡野秀章、委員 渡辺徹
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長寺田正秀は、取締役会長寺田一郎の長男であります。

6. 執行役員の状況

地位	氏名	担当
執行役員	友田 裕士	事業管理部長
執行役員	三好 康雄	経理部長
執行役員	今村 善博	財務部長
執行役員	小田 謙二	情報システム部長
執行役員	小谷 衛	コスメコンタクト事業部長 兼 1 課マネージャー

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### (企業統治の体制の概要)

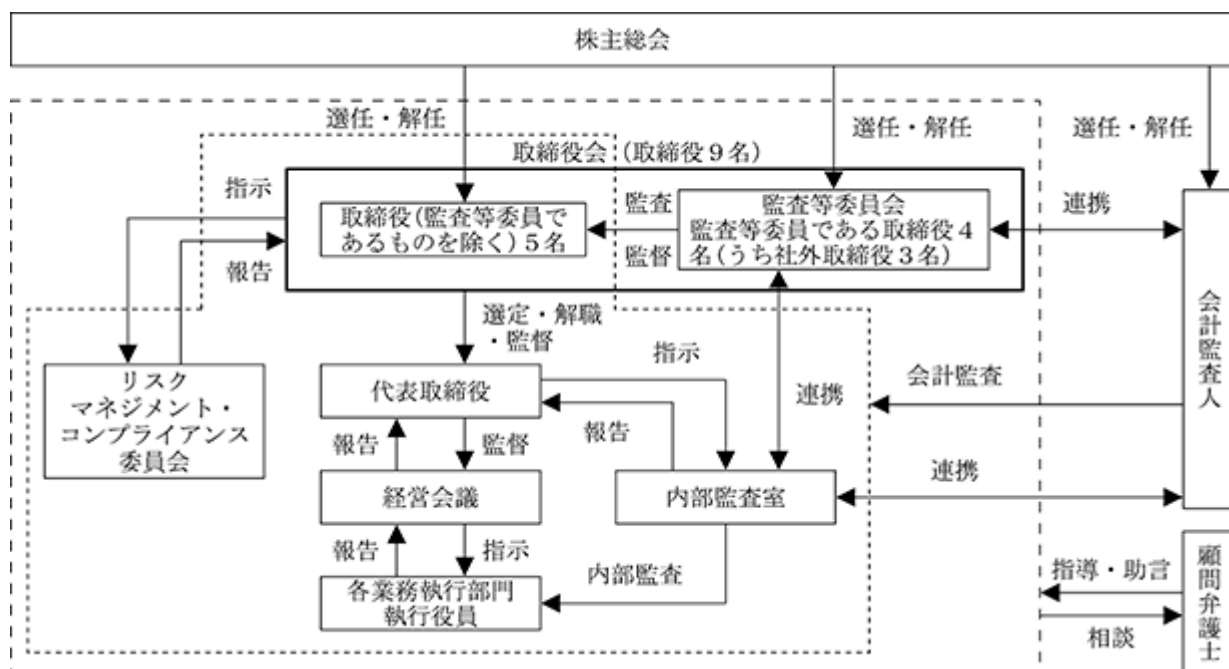
当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計9名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。月1回以上の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また執行役員制度を導入し、業務に精通した有能な人材を登用して、特定の領域の業務執行を委ねることにより、より機動的かつ効率的な業務運営を図っております。

当社の監査等委員会は4名で構成されております。4名の監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、監査を実施し、取締役の業務執行を監督できる体制となっております。また、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、監査の実効性の確保を図っております。

経営会議は、取締役（会長及び監査等委員であるものを除く。）、常勤の監査等委員の計5名で構成され、定例会を毎月2回（月初、月中）開催し、実務的な事項の指示、報告、照査及び取締役会に上申する議題の細部の検討の場としております。

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計9名で構成されております。リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の開催は、年4回の定例会に加え、必要に応じて適宜、臨時開催ができる体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。



#### (企業統治の体制を採用する理由)

当社は、上記のとおり、社外取締役を含めた取締役会が業務執行の状況を監督するとともに、監査等委員が経営の意思決定に加わることで経営監督機能を働かせております。また、機動的かつ効率的な業務運営を図るために経営会議や執行役員制度を導入しております。

以上の状況から、当社では経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を図るために現状の体制を採用しております。

#### (内部統制システムの整備の状況)

イ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

(会社法第399条の13第1項第1号口、会社法施行規則第110条の4第1項第1号、第2号、第3号)

A 監査等委員会の職務を補助すべき使用人について、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要な人員を配置する。

B 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、評価、賞罰等人事事項については、あらかじめ監査等委員会の同意を得るものとする。

- ロ．当社または子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制  
(会社法第399条の13第1項第1号ロ、会社法施行規則第110条の4第1項第4号イ・ロ)
- A 当社の監査等委員会は当社及び子会社の取締役会議事録等、いつでも監査に必要な資料の提供を受けることができる。
- B 当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から説明を受けることができる。
- C 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、次に定める事項の発生・決定が判明したときには速やかに当社の監査等委員会に報告する。
- a．会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
  - b．会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの
  - c．取締役の職務に関して行われた不正行為及び法令または定款に違反する重大な事実
  - d．当社商品において重大な被害を与えたもの、またはそのおそれがあるもの
  - e．「SHO - BI企業倫理規程」への違反で重大なもの
  - f．内部通報制度に基づいて通報された事実
  - g．公的機関から受けた行政処分
  - h．重要な会計方針の変更及び会計基準の制定、改廃
  - i．業績及び業績見込みの公表内容、その他重要な開示事項の内容
  - j．監査契約の変更
  - k．内部統制システム、基本方針の変更
  - l．上記各号に準ずるその他の事項
- D 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員会が報告を求めた事項については迅速かつ的確に対応する。
- E 当社の子会社の取締役を兼任する当社の取締役は、重要な事項が発生した場合には当社の監査等委員会へ報告する。
- F 当社グループの監査役連絡会を設置し、子会社の監査役が当社の監査等委員会に定期的に報告する。
- ハ．監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
(会社法第399条の13第1項第1号ロ、会社法施行規則第110条の4第1項第5号)
- 当社は、監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けない旨を「SHO - BI企業倫理規程」において規定し、当社グループ役員に周知徹底する。
- 二．監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
(会社法第399条の13第1項第1号ロ、会社法施行規則第110条の4第1項第6号)
- 監査等委員が当社に対しその職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を処理する。
- ホ．その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(会社法第399条の13第1項第1号ロ、会社法施行規則第110条の4第1項第7号)
- A 監査等委員会の過半数は社外取締役とし、独立性と透明性を図る。
- B 監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換会を実施し、意思疎通を図り監査等委員会監査の実効性を高める。
- C 監査等委員会は必要に応じ適宜、取締役会と意見交換会を開催し会社の現状や課題について情報交換等を実施し、監査等委員会監査の実効性を高める。
- D 監査等委員会と会計監査人、内部監査人及び子会社の監査役は定期的に情報交換等を実施し、連携力を高め監査体制の充実を図る。
- E 監査等委員会が監査において、社外の専門家の活用が必要と認めた場合、監査等委員会の判断で利用できる。
- ヘ．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
(会社法第399条の13第1項第1号ハ、会社法施行規則第110条の4第2項第4号)
- A 当社は、「SHO - BI企業倫理規程」においてコンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。
- B 取締役会は、法令及び定款に照らし、取締役会規程に基づいて取締役の職務の執行を監督する。
- C 監査等委員会は、法令及び定款に照らし、監査等委員会規程に基づいて取締役の職務の執行を監査、監督する。
- D 取締役会は使用人の業務執行手続きの適正を確保するため、各種社内規程を制定し遵守させる。
- E 取締役会は、諸法令等に適合するように社内規程が定められているかといった事項につき外部の専門家に意見を求めることにより確認する。
- F 内部監査室は、取締役及び使用人の業務執行が社内規程を遵守しているか否かの監査を行い、遵守状況の報告を代表取締役及び監査等委員会へ行うとともに、業務執行の適正のため改善指導する。

- G 当社は、「公益通報者保護規程」において、社内通報制度を整備し、取締役及び使用人の不正等コンプライアンス上の問題を発見した当社の取締役及び使用人には、その旨を、取締役は監査等委員会、使用人は内部監査室長に通報させる制度を確立する。
- H 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶し、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築すべく「SHO - BI企業倫理規程」において基本方針を定める。
- ト . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
(会社法第399条の13第1項第1号八、会社法施行規則第110条の4第2項第1号)  
取締役の職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)その他の重要な情報を、文書管理規程等社内規程に基づき適切に保存しかつ管理する。
- ・株主総会議事録と関連資料
  - ・取締役会議事録と関連資料
  - ・取締役を決裁者とする決裁書類及び付属書類
  - ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- チ . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
(会社法第399条の13第1項第1号八、会社法施行規則第110条の4第2項第2号)
- A 企業経営の継続性に支障を与える危機に対処するために各種社内規程を定めることにより損失発生の回避・軽減に努める。
- B 危機発生が現実になった場合及び発生のおそれがある場合、必要に応じて顧問弁護士等を中心に社外の専門家を動員して、損失の拡大を防止し最小限にとどめる。
- C リスクマネジメント・コンプライアンス委員会  
当社におけるリスクマネジメントを推進する委員会として、企業活動に関する様々なリスクを統括管理するための組織である取締役会直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、併せて「リスク管理規程」に準拠し、リスク管理を徹底する。具体的には、リスクに対する意識の向上とリスク情報を抽出することにより、予防対策の実行及び実行状況を確認するとともに、発生事案に関する情報の把握、分析、再発防止策等により、当社グループ全体への影響を極小化するための対策をとる。  
不測の事態の発生時にも高品質の商品やサービスを安定的に供給するための対策を検討する。これらの中で重要な事項は、取締役会に報告し、対応を協議するとともに、当社グループ全体への周知徹底を行い、危機管理体制の強化を図る。
- リ . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
(会社法第399条の13第1項第1号八、会社法施行規則第110条の4第2項第3号)
- A 取締役会は毎月定期的あるいは必要に応じ臨時に開催し、取締役会規程に基づき適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営上の重要な意思決定、各取締役及び執行役員の職務執行状況の監督を行う。
- B 代表取締役の監督の下、取締役会に諮る重要な事項について事前に十分な審議が行われるよう、取締役(会長及び監査等委員であるものを除く。)、常勤の監査等委員を構成員とする経営会議を定期的に開催する。
- C 取締役(監査等委員であるものを除く。)は取締役会において委嘱された職務分掌について、法令、定款・取締役会規程等社内規程に準拠し、業務の執行を行う。
- D 執行役員制度の活用により、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進する。
- ヌ . 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(会社法第399条の13第1項第1号八、会社法施行規則第110条の4第2項第5号イ・ロ・ハ・ニ)
- A 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- a 子会社に関する重要事項については、関係会社管理規程において当社の事前承認を受けるべき事項または当社に報告をすべき事項を定める。
  - b 当社子会社の取締役を兼任する当社の取締役が、グループ全体の観点から監督を行い、必要に応じて、当社の取締役会において、子会社の取締役の職務の執行状況の報告を行う。
- B 当社の子会社の損失の危険に関する規程その他の体制  
当社のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、当社グループ全体のリスク分析、評価、対応策の協議を実施し、また子会社においても当社と同様のリスク管理規程を運用することにより、リスク管理を徹底する。
- C 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 子会社において、当社取締役と兼任している取締役も出席の下で、取締役会は毎月定期的あるいは必要に応じ臨時に開催し、取締役会規程に基づき適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営上の重要な意思決定、各取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を行う。
  - b 当社の子会社の取締役は委嘱された職務分掌について、法令、定款・取締役会規程等社内規程に準拠し、業務の執行を行う。
  - c 当社の予算と実績の対比は、当社グループ連結で業績管理を行う。
- D 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 「SHO - BI企業倫理規程」により、当社グループ子会社についても同規程を準用し、コンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。
- b 子会社の業務執行状況については、定期的に当社の内部監査部門が内部監査を実施する。
- c 当社グループ会社間取引については、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切となるよう管理する。
- d 「SHO - BI企業倫理規程」により、コンプライアンス上の問題を発見した当社の子会社の取締役及び使用人には、その旨を、子会社の取締役は当社監査等委員会に、子会社の使用人は当社内部監査室に報告させる制度を確立する。
- e 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶し、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築すべく「SHO - BI企業倫理規程」において基本方針を定め、当社子会社についても規程を準用する。

#### ル. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定される内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定するとともに、内部統制の有効性を判断し、内部統制報告書を作成する。また、内部統制が適正に機能することの継続的評価、必要な是正を行い、併せて金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

#### (リスク管理体制の整備の状況)

当社のリスク管理体制は、社内におけるチェックや牽制を働かせる観点から、社内規程、マニュアル等に沿った業務遂行を行っております。さらに、その運用状況に関しても、内部監査室及び監査等委員会が、諸規程・マニュアル等の整備・改訂状況や業務との整合性を監査しております。また、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、取締役が情報の収集、共有を図っており、必要に応じて弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の社外の専門家からの助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

当社は、企業活動に伴う様々なリスクを統括管理するための組織として、取締役会直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しリスク管理を徹底しております。

#### (取締役(業務執行取締役等であるものを除く。))の責任免除と責任限定契約の内容の概要)

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)損害賠償責任について、法令で定める責任限度額に限定する契約を定めることができる旨を定款で定めております。

この定款の定めに基づき、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項において定義される最低責任限度額としております。

#### 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査は社長直属の機関である内部監査室が担当しており、その人員は内部監査室長1名であります。内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。監査の結果については社長に報告し、改善事項が検出された場合は、その改善を求め、改善状況についてもフォローアップ監査で確認をしております。

監査等委員4名のうち、社外取締役は3名(弁護士1名、公認会計士2名)であり、株主総会や取締役会への出席、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受のほか、重要な経営会議等への出席や各地事業所への住など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。監査等委員会の職務を補助すべき者として、必要に応じて総務部が対応しております。

内部監査室、監査等委員会、会計監査人は緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めるとともに内部統制の充実に努めております。



社外取締役の状況

当社の社外取締役は監査等委員である酒谷佳弘氏、岡野秀章氏及び渡辺徹氏の3名であります。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割につきましては、独立した中立な立場から、取締役会等において意思決定される事項等経営判断に透明性があり、違法性がなく、また、当社の社内事情に偏ることがないようにチェック機能を担っていただいております。

当社は社外取締役の独立性に関する基準や方針は設けておりませんが、その選任に当たっては、会社法が定める社外取締役要件並びに東証独立役員基準に適合している人物を選任しております。

酒谷佳弘氏と岡野秀章氏は、公認会計士の資格を有しており、その専門性を当社の監査・監督の充実に寄与することで経営監視体制の強化を図っております。渡辺徹氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の社内事情にとらわれず法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監督を遂行するには適任であります。

酒谷佳弘氏は当社の株式を3,600株、岡野秀章氏は5,200株、渡辺徹氏は7,400株をそれぞれ保有しております。

当社と社外取締役の利害関係

酒谷佳弘氏、岡野秀章氏及び渡辺徹氏の3氏は、当社との間に意思決定に影響を与える取引関係はなく、特別な利害関係はありません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	88,270	78,570			9,700	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	11,760	11,160			600	1
社外役員	10,800	10,800				3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬の決定については、平成27年12月25日開催の定時株主総会で年額200,000千円以内、監査等委員である取締役については年額50,000千円以内の承認を戴いております。取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬の具体的な金額、支払方法等については、職務内容と会社業績への貢献度等を勘案し取締役会で決定いたします。監査等委員である取締役の報酬の具体的な金額、支払方法等については、職務内容等を勘案し監査等委員の協議により決定いたします。

## 株式の保有状況

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	11銘柄
貸借対照表計上額の合計額	303,614千円

## ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
イオン(株)	32,111	53,384	取引関係の維持・強化
(株)オークワ	32,100	37,300	取引関係の維持・強化
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	15,155	30,401	取引関係の維持・強化
(株)平和堂	10,225	25,186	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	21,600	金融機関との関係強化
(株)しまむら	1,370	18,502	取引関係の維持・強化
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	2,976	17,648	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	20,000	11,560	金融機関との関係強化
(株)イオンファンタジー	1,872	7,151	取引関係の維持・強化
ウエルシアホールディングス(株)	1,228	5,202	取引関係の維持・強化
(株)エスケイジャパン	5,500	1,606	取引関係の維持・強化

(注) ウエルシアホールディングス(株)及び(株)エスケイジャパンは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有株式全てを記載しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
イオン(株)	33,547	91,836	取引関係の維持・強化
(株)オークワ	34,831	40,300	取引関係の維持・強化
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	3,140	37,151	取引関係の維持・強化
(株)平和堂	10,809	32,970	取引関係の維持・強化
エイチ・ツー・オーテイリング(株)	16,013	29,945	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	22,930	金融機関との関係強化
(株)しまむら	1,443	15,556	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	20,000	12,766	金融機関との関係強化
ウエルシアホールディングス(株)	1,353	8,715	取引関係の維持・強化
(株)イオンファンタジー	1,872	7,927	取引関係の維持・強化
(株)エスケイジャパン	5,500	3,514	取引関係の維持・強化

(注) (株)エスケイジャパンは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有株式全てを記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を任命しております。当社監査に従事する監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当連結会計年度において、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、同監査法人は、自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を越えて関与することのないよう措置をとっております。なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 増田 豊  
公認会計士 林 一樹

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名  
その他 7名

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の決議要件及び株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ．株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨を、また会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。
- ロ．剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項の各号に掲げる事項については法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、その決定を株主総会から取締役会へ委任することにより、機動的な株主還元の実施を可能にすることを目的とするものであります。

その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社の取締役である寺田一郎の持株比率は15.96%であり、当社代表取締役社長である寺田正秀の持株比率は10.31%であるため主要株主に該当いたします。また、当社代表取締役社長である寺田正秀は2親等以内の親族及び本人が自己の計算で保有する議決権が過半数である法人の保有株式を合わせますと持株比率が57.27%となることから支配株主に該当いたします。

当社と支配株主及びその近親者との取引は、提出日現在においてなく、今後行う予定はありません。また、業務執行は職務権限規程等に基づき行われており、さらに監査等委員会において、少数株主保護の観点から監査・監督を実施しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		26,000	
連結子会社				
計	24,000		26,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等が開催するセミナーへの参加、専門誌等からの情報収集などを行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,599,220	4,943,273
受取手形及び売掛金	3,054,804	3,060,570
商品	1,711,758	1,408,173
貯蔵品	105,186	99,945
為替予約	159,209	265,187
その他	305,416	185,363
貸倒引当金	21,954	7,100
流動資産合計	9,913,640	9,955,413
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	674,822	668,713
土地	1,006,411	1,006,411
その他（純額）	118,240	104,922
有形固定資産合計	1 1,799,474	1 1,780,047
<b>無形固定資産</b>		
のれん	84,933	-
その他	82,412	67,146
無形固定資産合計	167,345	67,146
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	229,655	384,088
退職給付に係る資産	86,848	112,233
長期未収入金	415,412	314,515
その他	267,969	266,628
貸倒引当金	55,592	56,389
投資その他の資産合計	944,292	1,021,075
固定資産合計	2,911,112	2,868,269
資産合計	12,824,752	12,823,682

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,212,316	1,918,662
1年内返済予定の長期借入金	1,889,098	1,825,200
未払法人税等	157,128	21,563
賞与引当金	160,000	152,000
返品調整引当金	51,700	41,900
その他	463,410	536,534
流動負債合計	4,933,653	4,495,860
固定負債		
長期借入金	2,510,304	2,846,104
役員退職慰労引当金	77,549	87,849
退職給付に係る負債	1,074	-
資産除去債務	34,078	31,901
その他	86,698	103,186
固定負債合計	2,709,704	3,069,042
負債合計	7,643,357	7,564,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,500	545,500
資本剰余金	264,313	264,313
利益剰余金	4,166,653	4,128,233
自己株式	71	71
株主資本合計	4,976,395	4,937,974
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,870	98,956
繰延ヘッジ損益	104,029	177,459
為替換算調整勘定	45,100	44,390
その他の包括利益累計額合計	205,000	320,805
純資産合計	5,181,395	5,258,780
負債純資産合計	12,824,752	12,823,682

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	17,080,799	17,687,892
売上原価	<sup>1</sup> 12,027,226	<sup>1</sup> 12,607,414
売上総利益	5,053,572	5,080,478
返品調整引当金戻入額	66,500	51,700
返品調整引当金繰入額	51,700	41,900
差引売上総利益	5,068,372	5,090,278
販売費及び一般管理費		
販売促進費	532,218	586,575
物流費	694,194	796,442
貸倒引当金繰入額	4,864	14,057
給料手当及び賞与	1,431,541	1,479,099
賞与引当金繰入額	160,000	152,000
退職給付費用	11,607	40,926
役員退職慰労引当金繰入額	11,500	10,300
その他	<sup>2</sup> 1,892,138	<sup>2</sup> 1,812,509
販売費及び一般管理費合計	4,728,335	4,863,795
営業利益	340,036	226,483
営業外収益		
受取利息	5,587	1,095
受取配当金	4,514	4,909
受取手数料	7,900	10,340
祝金受取額	-	4,930
不動産賃貸収入	6,047	5,052
為替差益	91,555	2,995
その他	13,366	6,253
営業外収益合計	128,970	35,576
営業外費用		
支払利息	38,615	29,726
その他	11,154	6,867
営業外費用合計	49,769	36,594
経常利益	419,236	225,465
特別利益		
受取損害賠償金	-	10,369
特別利益合計	-	10,369
特別損失		
投資有価証券売却損	7,254	-
特別損失合計	7,254	-
税金等調整前当期純利益	411,982	235,834
法人税、住民税及び事業税	205,878	116,576
法人税等調整額	14,659	23,579
法人税等合計	220,537	140,156
当期純利益	191,444	95,678
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	191,444	95,678



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
当期純利益	191,444	95,678
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,434	43,085
繰延ヘッジ損益	134,160	73,429
為替換算調整勘定	25,447	709
その他の包括利益合計	166,042	115,805
包括利益	357,487	211,484
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	357,487	211,484
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,500	264,313	4,109,307	52	4,919,068
当期変動額					
剰余金の配当			134,099		134,099
親会社株主に帰属する当期純利益			191,444		191,444
自己株式の取得				19	19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			57,345	19	57,326
当期末残高	545,500	264,313	4,166,653	71	4,976,395

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	49,436	30,130	19,652	38,958	564	4,958,591
当期変動額						
剰余金の配当						134,099
親会社株主に帰属する当期純利益						191,444
自己株式の取得						19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,434	134,160	25,447	166,042	564	165,477
当期変動額合計	6,434	134,160	25,447	166,042	564	222,804
当期末残高	55,870	104,029	45,100	205,000		5,181,395

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,500	264,313	4,166,653	71	4,976,395
当期変動額					
剰余金の配当			134,098		134,098
親会社株主に帰属する当期純利益			95,678		95,678
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			38,420	0	38,420
当期末残高	545,500	264,313	4,128,233	71	4,937,974

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	55,870	104,029	45,100	205,000		5,181,395
当期変動額						
剰余金の配当						134,098
親会社株主に帰属する当期純利益						95,678
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43,085	73,429	709	115,805		115,805
当期変動額合計	43,085	73,429	709	115,805		77,385
当期末残高	98,956	177,459	44,390	320,805		5,258,780

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	411,982	235,834
減価償却費	161,117	131,122
のれん償却額	145,599	84,933
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,494	14,057
返品調整引当金の増減額(は減少)	14,800	9,800
賞与引当金の増減額(は減少)	800	8,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,340	10,300
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	184	1,074
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	48,128	25,384
受取利息及び受取配当金	10,101	6,004
支払利息	38,615	29,726
為替差損益(は益)	55,291	3,214
投資有価証券売却損益(は益)	7,254	-
売上債権の増減額(は増加)	115,766	1,349
たな卸資産の増減額(は増加)	246,292	308,791
未収入金の増減額(は増加)	10,601	12,108
長期未収入金の増減額(は増加)	183,608	100,896
仕入債務の増減額(は減少)	83,414	243,098
未払消費税等の増減額(は減少)	169,454	51,828
その他	46,653	3,805
小計	221,532	658,880
利息及び配当金の受取額	10,539	6,004
利息の支払額	38,993	29,786
法人税等の支払額	102,981	230,135
法人税等の還付額	12,855	229
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>102,951</b>	<b>405,192</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	1	6,003
有形固定資産の取得による支出	83,244	71,227
無形固定資産の取得による支出	38,129	25,731
投資有価証券の取得による支出	12,354	94,103
投資有価証券の売却による収入	508,926	-
その他	2,683	4,714
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>372,513</b>	<b>189,772</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,400,000	2,450,000
長期借入金の返済による支出	2,165,170	2,178,098
配当金の支払額	134,589	134,304
その他	19	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>899,778</b>	<b>137,597</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,126	2,960
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	408,187	350,056
現金及び現金同等物の期首残高	3,601,403	3,193,216
現金及び現金同等物の期末残高	3,193,216	3,543,273

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

主要な連結子会社の名称

株式会社メリーサイト

粧美堂日用品(上海)有限公司

台灣妝美堂股份有限公司

(注)平成30年10月1日付で株式会社メリーサイトの商号をS H O - B I L a b o株式会社へ変更いたしました。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、粧美堂日用品(上海)有限公司及び台灣妝美堂股份有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同社の6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品

主として月別総平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年~47年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

当社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 返品調整引当金

当社は、将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

当社は、数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理することとしております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引及び為替予約取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

#### ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

#### ヘッジの有効性の評価

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の評価を省略しております。

### (7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものです。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の一つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年9月期の期首より適用予定です。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

## (表示方法の変更)

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「運賃及び荷造費」は、より実態に即した明瞭な表示とするため、当連結会計年度より「物流費」に科目名を変更しております。また、前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「販売促進費」に含めておりました「物流委託費」は、事業活動の実態をより適切に表示するため、当連結会計年度より「物流費」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「販売促進費」765,918千円、「運賃及び荷造費」460,494千円は、「販売促進費」532,218千円、「物流費」694,194千円として組替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」及び「不動産賃貸収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」27,313千円は、「受取手数料」7,900千円、「不動産賃貸収入」6,047千円、「その他」13,366千円として組替えております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
有形固定資産	842,456千円	912,776千円

## 2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
当座貸越極度額の総額	3,722,400千円	3,622,108千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	3,722,400千円	3,622,108千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
売上原価	5,709千円	5,992千円

## 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
その他	12,500千円	51,394千円



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	222千円	61,883千円
組替調整額	7,254千円	千円
税効果調整前	7,032千円	61,883千円
税効果額	597千円	18,798千円
その他有価証券評価差額金	6,434千円	43,085千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	267,666千円	177,949千円
組替調整額	73,832千円	72,446千円
税効果調整前	193,834千円	105,503千円
税効果額	59,673千円	32,073千円
繰延ヘッジ損益	134,160千円	73,429千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	25,447千円	709千円
その他の包括利益合計	166,042千円	115,805千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,410,000			13,410,000

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	85	41		126

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 41株

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月15日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月8日
平成29年5月17日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月9日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	67,049	5.00	平成29年9月30日	平成29年12月8日

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,410,000			13,410,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	126	1		127

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加1株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月15日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	平成29年9月30日	平成29年12月8日
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	平成30年3月31日	平成30年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	67,049	5.00	平成30年9月30日	平成30年12月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	4,599,220千円	4,943,273千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,406,003千円	1,400,000千円
現金及び現金同等物	3,193,216千円	3,543,273千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で余資運用を行い、主に短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

当社グループは業務を遂行する上で、輸入仕入商品の代金決済の一部に充てるため為替予約取引を行い、また、金利変動リスクや為替変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引及び通貨スワップ等の取引をデリバティブ取引管理規程に基づき行っており、投機的な目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨預金は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、外貨建営業債権は、市場価格（為替）の変動によるリスクを有しております。

投資有価証券は、取引先企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが4ヶ月以内の支払期日であります。なお、外貨建営業債務は、市場価格（為替）の変動によるリスクを有しております。

借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部の長期借入金は金利変動リスクを有しております。

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を内包しております。市場リスクは取引対象物の将来の市場価格（為替・金利等）の変動によるリスクを有しております。信用リスクは相手方の倒産等により当初の契約どおりに取引が履行できなくなった場合に損失を被る可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、期日管理をはじめとして与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従い、管理本部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関に限定しており、相手方の契約不履行による、いわゆる信用リスクは殆どないと判断しております。

市場リスクの管理

外貨預金については、定期的に為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

外貨建営業債権については、恒常的に外貨建営業債務の範囲内にあります。

投資有価証券については、余資運用基準に基づき四半期ごとに時価等の把握を行っております。

外貨建営業債務の一部については、為替予約を利用し為替リスクをヘッジしております。

長期借入金の金利変動リスクについては、金利スワップ取引を実施して金利の固定化を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達に係る流動性リスクについて、各部署からの報告に基づき管理本部が資金繰計画を毎月作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1ヶ月相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください)。

前連結会計年度(平成29年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,599,220	4,599,220	
(2) 受取手形及び売掛金	3,054,804	3,054,804	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	229,545	229,545	
資産計	7,883,569	7,883,569	
(1) 支払手形及び買掛金	2,212,316	2,212,316	
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	4,399,402	4,410,032	10,630
負債計	6,611,718	6,622,349	10,630
デリバティブ取引( )	159,209	159,209	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(平成30年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,943,273	4,943,273	
(2) 受取手形及び売掛金	3,060,570	3,060,570	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	303,614	303,614	
資産計	8,307,458	8,307,458	
(1) 支払手形及び買掛金	1,918,662	1,918,662	
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	4,671,304	4,674,054	2,750
負債計	6,589,966	6,592,716	2,750
デリバティブ取引( )	265,187	265,187	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年9月30日	平成30年9月30日
非上場株式	110	80,474

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

## 前連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,591,634			
受取手形及び売掛金	3,054,804			
合計	7,646,438			

## 当連結会計年度(平成30年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,937,198			
受取手形及び売掛金	3,060,570			
合計	7,997,768			

## (注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,889,098	1,330,700	644,604	395,000	140,000	
合計	1,889,098	1,330,700	644,604	395,000	140,000	

## 当連結会計年度(平成30年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,825,200	1,136,604	887,000	634,500	188,000	
合計	1,825,200	1,136,604	887,000	634,500	188,000	

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	229,545	156,331	73,213
債券			
小計	229,545	156,331	73,213
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
小計			
合計	229,545	156,331	73,213

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	303,614	168,517	135,096
債券			
小計	303,614	168,517	135,096
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
小計			
合計	303,614	168,517	135,096

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、上表には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
債券	508,926		7,254
合計	508,926		7,254

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	2,960,509	1,150,940	159,209 (注)

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成30年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	4,333,490	2,439,375	265,187 (注)

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,379,004	552,004	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	552,004	90,004	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度を採用しております。また、複数事業主制度である総合設立型の厚生年金基金（大阪装粧厚生年金基金）に加入していましたが、平成28年3月18日付で厚生労働大臣より解散許可を受け、当連結会計年度において残余財産の交付が完了し清算終了しております。なお、当基金の解散による追加負担額の発生はありません。

また、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金等を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
退職給付債務の期首残高	536,613	581,492
勤務費用	39,570	40,766
利息費用	4,829	5,233
数理計算上の差異の発生額	4,619	7,496
退職給付の支払額	4,141	25,598
退職給付債務の期末残高	581,492	609,390

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
年金資産の期首残高	575,333	668,340
期待運用収益	8,630	10,025
数理計算上の差異の発生額	29,978	4,868
事業主からの拠出額	58,538	62,408
退職給付の支払額	4,141	24,019
年金資産の期末残高	668,340	721,624

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	581,492	609,390
年金資産	668,340	721,624
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,848	112,233
退職給付に係る負債		
退職給付に係る資産	86,848	112,233
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,848	112,233

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
勤務費用	39,570	40,766
利息費用	4,829	5,233
期待運用収益	8,630	10,025
数理計算上の差異の費用処理額	25,359	2,628
確定給付制度に係る退職給付費用	10,410	38,603

(注)上記退職給付費用以外に、割増退職金(前連結会計年度 千円、当連結会計年度12,675千円)を支払っており、販売費及び一般管理費に計上しております。

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年9月30日)	(平成30年9月30日)
債券	11%	11%
株式	22%	23%
一般勘定	66%	65%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年9月30日)	(平成30年9月30日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.9%	1.9%

## 3. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	889	1,074
退職給付費用	1,133	2,323
退職給付の支払額	948	3,397
退職給付に係る負債の期末残高	1,074	

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,074	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,074	
退職給付に係る負債	1,074	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,074	

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,133千円 当連結会計年度 2,323千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
 該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業外収益(その他)	564千円	千円

3. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況  
 該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (1) 流動

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
(繰延税金資産)		
未払社会保険料	7,311千円	6,842千円
未払事業税・事業所税	8,927千円	6,397千円
未払地方法人特別税	3,542千円	千円
売上値引	13,887千円	14,973千円
賞与引当金	49,376千円	46,542千円
返品調整引当金	15,954千円	12,829千円
貸倒引当金	7,237千円	2,174千円
商品評価損	15,343千円	20,367千円
貯蔵品	3,877千円	4,452千円
たな卸資産の未実現利益	1,846千円	2,926千円
その他	9,310千円	11,086千円
小計	136,613千円	128,592千円
評価性引当額	12,735千円	18,936千円
計	123,878千円	109,655千円
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	46,245千円	78,319千円
計	46,245千円	78,319千円
繰延税金資産(負債)の純額	77,633千円	31,336千円

## (2) 固定

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	327千円	千円
役員退職慰労引当金	23,745千円	26,899千円
資産除去債務	10,429千円	9,768千円
減損損失	2,435千円	2,435千円
投資有価証券評価損	5,225千円	5,225千円
貸倒引当金	17,020千円	17,328千円
繰越欠損金	29,667千円	15,624千円
その他	2,889千円	107千円
小計	91,739千円	77,389千円
評価性引当額	73,379千円	62,045千円
計	18,360千円	15,343千円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	26,593千円	34,365千円
固定資産圧縮積立金	41,153千円	41,153千円
その他有価証券評価差額金	17,342千円	36,140千円
その他	6,886千円	5,451千円
計	91,975千円	117,112千円
繰延税金資産(負債)の純額	73,614千円	101,769千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.9 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.6 %	15.9 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 %	0.1 %
住民税均等割等	0.7 %	1.0 %
同族会社の留保金課税	0.5 %	1.1 %
評価性引当額の増減	1.3 %	2.2 %
のれん償却額	10.9 %	11.0 %
その他	0.7 %	2.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.5 %	59.4 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、化粧品雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取り扱っており、これらの商品を小売業者、卸売業者等へ販売しております。取扱い商品は多種多様であります。商品の調達方法及び販売方法等については同一であることから単一の事業セグメントとすることが、過去の業績を理解し、将来キャッシュ・フローの予測を適切に評価でき、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報提供につながる判断できるため、単一の報告セグメントとしております。

この報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	化粧品雑貨	コンタクトレンズ 関連	服飾雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	9,513,972	3,505,773	2,740,182	1,320,869	17,080,799

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社しまむら	1,746,830	

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1. 商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	化粧品雑貨	コンタクトレンズ 関連	服飾雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	9,833,421	3,856,308	2,670,867	1,327,296	17,687,892

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

のれんの償却額は145,599千円、未償却残高は84,933千円であります。

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

のれんの償却額は84,933千円、未償却残高はありません。

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	386.39 円	392.16 円
1株当たり当期純利益	14.28 円	7.13 円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	191,444	95,678
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	191,444	95,678
普通株式の期中平均株式数(株)	13,409,896	13,409,874

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	1,889,098	1,825,200	0.62	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,510,304	2,846,104	0.46	平成31年10月～ 平成35年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
其他有利子負債				
合計	4,399,402	4,671,304		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,136,604	887,000	634,500	188,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,649,022	8,915,905	13,538,842	17,687,892
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	126,412	211,139	310,814	235,834
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	62,578	113,733	167,457	95,678
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.67	8.48	12.49	7.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 (円)	4.67	3.81	4.01	5.35

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,028,640	3,770,768
受取手形及び売掛金	1 2,908,076	1 2,920,768
商品	856,957	867,863
貯蔵品	90,595	91,225
前渡金	22,869	3,481
前払費用	73,913	77,030
繰延税金資産	76,355	26,111
為替予約	148,665	265,187
その他	1 21,816	1 38,029
貸倒引当金	21,800	7,100
流動資産合計	8,206,091	8,053,368
固定資産		
有形固定資産		
建物	665,699	661,076
構築物	2,226	2,019
車両運搬具	685	241
工具、器具及び備品	92,930	80,596
土地	1,006,411	1,006,411
有形固定資産合計	1,767,952	1,750,345
無形固定資産		
商標権	2,684	3,755
ソフトウェア	30,742	30,878
その他	5,254	5,254
無形固定資産合計	38,682	39,888
投資その他の資産		
投資有価証券	229,655	303,724
関係会社株式	1,086,013	1,096,013
出資金	1,340	1,340
関係会社出資金	349,764	267,462
長期貸付金	3,289	3,289
関係会社長期貸付金	80,000	202,806
破産更生債権等	53,987	54,833
長期前払費用	465	328
前払年金費用	86,848	112,233
差入保証金	116,912	123,004
その他	60,750	60,750
貸倒引当金	54,587	79,233
投資その他の資産合計	2,014,438	2,146,552
固定資産合計	3,821,073	3,936,786
資産合計	12,027,165	11,990,154

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1 2,120,878	1 1,950,457
1年内返済予定の長期借入金	1,560,340	1,486,400
未払金	1 300,144	1 298,323
未払費用	79,181	74,553
未払法人税等	141,374	9,947
未払消費税等	163	19,116
前受金	1,764	7,439
預り金	1 23,171	24,071
賞与引当金	160,000	152,000
返品調整引当金	51,700	41,900
<b>流動負債合計</b>	<b>4,438,717</b>	<b>4,064,208</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,944,400	2,244,000
繰延税金負債	76,816	102,188
役員退職慰労引当金	77,549	87,849
資産除去債務	30,278	31,901
その他	974	998
<b>固定負債合計</b>	<b>2,130,018</b>	<b>2,466,938</b>
<b>負債合計</b>	<b>6,568,736</b>	<b>6,531,146</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	545,500	545,500
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	264,313	264,313
<b>資本剰余金合計</b>	<b>264,313</b>	<b>264,313</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	64,700	64,700
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	93,248	93,248
別途積立金	198,000	198,000
繰越利益剰余金	4,139,420	4,016,902
<b>利益剰余金合計</b>	<b>4,495,368</b>	<b>4,372,850</b>
自己株式	71	71
<b>株主資本合計</b>	<b>5,305,110</b>	<b>5,182,592</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	55,870	98,956
繰延ヘッジ損益	97,447	177,459
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>153,317</b>	<b>276,415</b>
<b>純資産合計</b>	<b>5,458,428</b>	<b>5,459,007</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>12,027,165</b>	<b>11,990,154</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
売上高	1	15,446,027	1	16,691,272
売上原価	1	11,282,496	1	12,536,274
売上総利益		4,163,530		4,154,997
返品調整引当金戻入額		66,500		51,700
返品調整引当金繰入額		51,700		41,900
差引売上総利益		4,178,330		4,164,797
販売費及び一般管理費	1, 2	3,730,466	1, 2	3,968,707
営業利益		447,863		196,090
営業外収益				
受取利息	1	1,594	1	1,989
有価証券利息		4,315		-
受取配当金		4,513		4,909
受取手数料		10,432		12,872
物流業務受託収入	1	34,469	1	29,564
為替差益		69,881		10,281
その他	1	16,276	1	12,174
営業外収益合計		141,483		71,793
営業外費用				
支払利息		31,768		23,931
物流業務受託費用		21,662		18,472
関係会社貸倒引当金繰入額		-		24,400
その他		1,426		4,294
営業外費用合計		54,858		71,097
経常利益		534,488		196,785
特別利益				
受取損害賠償金		-		10,369
特別利益合計		-		10,369
特別損失				
投資有価証券売却損		7,254		-
関係会社出資金評価損		-		82,301
特別損失合計		7,254		82,301
税引前当期純利益		527,234		124,852
法人税、住民税及び事業税		183,219		91,443
法人税等調整額		14,436		21,828
法人税等合計		197,656		113,271
当期純利益		329,577		11,581

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余 金		
当期首残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	3,943,941	4,299,890
当期変動額								
剰余金の配当							134,099	134,099
当期純利益							329,577	329,577
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計							195,478	195,478
当期末残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	4,139,420	4,495,368

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	52	5,109,651	49,436	23,985	25,450	564	5,135,666
当期変動額							
剰余金の配当		134,099					134,099
当期純利益		329,577					329,577
自己株式の取得	19	19					19
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			6,434	121,432	127,867	564	127,302
当期変動額合計	19	195,459	6,434	121,432	127,867	564	322,762
当期末残高	71	5,305,110	55,870	97,447	153,317		5,458,428

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余 金	
当期首残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	4,139,420	4,495,368
当期変動額								
剰余金の配当							134,098	134,098
当期純利益							11,581	11,581
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計							122,517	122,517
当期末残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	4,016,902	4,372,850

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	71	5,305,110	55,870	97,447	153,317		5,458,428
当期変動額							
剰余金の配当		134,098					134,098
当期純利益		11,581					11,581
自己株式の取得	0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			43,085	80,012	123,097		123,097
当期変動額合計	0	122,518	43,085	80,012	123,097		579
当期末残高	71	5,182,592	98,956	177,459	276,415		5,459,007



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

商品 主として月別総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～47年

構築物 10年～34年

工具、器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引及び為替予約取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性の評価

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」に表示していた「その他」26,708千円は、「受取手数料」10,432千円、「その他」16,276千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
短期金銭債権	25,761千円	36,405千円
短期金銭債務	184,587千円	211,374千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づき、当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
当座貸越極度額の総額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	2,800,000千円	2,800,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	60,002千円	43,589千円
売上原価	1,297,955千円	2,151,340千円
販売費及び一般管理費	7,017千円	2,523千円
営業取引以外の取引による取引高	38,213千円	33,854千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
販売促進費	408,043千円	436,388千円
物流費	576,492千円	698,960千円
貸倒引当金繰入額	3,911千円	13,853千円
給料手当及び賞与	1,274,306千円	1,316,371千円
賞与引当金繰入額	160,000千円	152,000千円
退職給付費用	10,410千円	38,603千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,500千円	10,300千円
減価償却費	99,969千円	92,936千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「運賃及び荷造費」は、より実態に即した明瞭な表示とするため、当事業年度より「物流費」に科目名を変更しております。また、前事業年度において、「販売促進費」に含めておりました「物流委託費」は、事業活動の実態をより適切に表示するため、当事業年度より「物流費」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の主要な費目において表示していた「販売促進費」641,743千円、「運賃及び荷造費」342,792千円は、「販売促進費」408,043千円、「物流費」576,492千円として組替えております。

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
関係会社株式	1,086,013	1,096,013
関係会社出資金	349,764	267,462
計	1,435,778	1,363,476

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (1) 流動

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
(繰延税金資産)		
未払社会保険料	7,311千円	6,842千円
未払事業税・事業所税	8,089千円	5,150千円
未払地方法人特別税	3,232千円	千円
売上値引	13,887千円	14,973千円
賞与引当金	49,376千円	46,542千円
返品調整引当金	15,954千円	12,829千円
商品評価損	2,536千円	1,431千円
貯蔵品	3,877千円	4,452千円
その他	15,421千円	12,208千円
計	119,685千円	104,430千円
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	43,329千円	78,319千円
計	43,329千円	78,319千円
繰延税金資産(負債)の純額	76,355千円	26,111千円

## (2) 固定

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	23,745千円	26,899千円
資産除去債務	9,271千円	9,768千円
減損損失	2,435千円	2,435千円
投資有価証券評価損	5,225千円	5,225千円
関係会社出資金評価損	千円	25,200千円
関係会社貸倒引当金	千円	7,471千円
貸倒引当金	16,715千円	16,790千円
小計	57,393千円	93,790千円
評価性引当額	43,711千円	79,092千円
計	13,681千円	14,697千円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	26,593千円	34,365千円
固定資産圧縮積立金	41,153千円	41,153千円
その他有価証券評価差額金	17,342千円	36,140千円
資産除去債務に対する除去費用	5,408千円	5,225千円
計	90,498千円	116,886千円
繰延税金資産(負債)の純額	76,816千円	102,188千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3%	29.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.2%
住民税均等割等	0.3%	1.4%
評価性引当額の増減	0.2%	28.3%
その他	0.1%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%	90.7%

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,124,065	28,576		1,152,642	491,565	33,199	661,076
構築物	9,207			9,207	7,187	206	2,019
車両運搬具	4,951			4,951	4,709	444	241
工具、器具及び備品	407,250	34,185	13,318	428,117	347,521	46,041	80,596
土地	1,006,411			1,006,411			1,006,411
リース資産	8,839			8,839	8,839		
有形固定資産計	2,560,725	62,761	13,318	2,610,169	859,823	79,891	1,750,345
無形固定資産							
商標権	5,850	1,743		7,593	3,838	672	3,755
ソフトウェア	239,664	12,508	931	251,240	220,362	12,372	30,878
その他	5,254			5,254			5,254
無形固定資産計	250,769	14,251	931	264,089	224,200	13,044	39,888
投資その他の資産							
長期前払費用	954			954	625	136	328

(注) 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」の各欄は取得価額によって記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	76,387	32,346		22,400	86,333
賞与引当金	160,000	152,000	160,000		152,000
返品調整引当金	51,700	41,900		51,700	41,900
役員退職慰労引当金	77,549	10,300			87,849

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替及び債権回収によるものであります。

2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対して、当社が自社で企画している商品を下記の基準により贈呈いたします。 (1) 贈呈基準 3単元(300株以上) 自社企画商品(小売価格3,000円相当) (2) 贈呈時期 毎年1回12月に発送する予定であります。 なお、毎年9月30日現在において当社株式を3単元(300株)以上保有の上、3年以上継続保有されている株主に対する優待(長期保有優待)として、上記の自社企画商品に加え、当社選定の商品を贈呈いたします。 3年以上継続保有の確認は、毎年9月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して4回以上記録された株主といたします。

(注) 当社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)平成29年12月22日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年12月22日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第70期第1四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月13日関東財務局長に提出。

第70期第2四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)平成30年5月14日関東財務局長に提出。

第70期第3四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)平成30年8月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年12月26日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年12月21日

S H O - B I 株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS H O - B I 株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S H O - B I 株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S H O - B I 株式会社の平成30年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、S H O - B I 株式会社が平成30年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年12月21日

S H O - B I 株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	一	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS H O - B I 株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S H O - B I 株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。